# 公務災害・通勤災害 認定・補償の状況 (令和6年度)

令和7年10月

地方公務員災害補償基金広島県支部

1	支部	の概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••		• • • • • • • • • •	1
2	公務	災害・通勤	災害に係	る認定請求の	伏況·			1
3	公務	災害の認定	状況				•••••	2
4	通勤	災害の認定	状況		•••••		•••••	5
5	公務	災害・通勤	災害に係	る災害補償費	等の冷	<b>伏況</b>	•••••	6
6	負担	金の状況…	•••••					8
7	審査	請求の状況	••••••		•••••		•••••	9
付	表 1	公務災害	団体別・	職種別認定件	数(	(令和6年度)	•••••	10
付	表 2	通勤災害	団体別・	職種別認定件	一数(	(令和6年度)		10
ľ	凡	前】						11

# 《参考》 全国の状況について

全国の公務災害・通勤災害の認定、災害補償費の状況等については、地方公務員災害補償 基金(本部)のホームページ上で公表されています。

(<a href="https://www.chikousai.go.jp/gyoumu/toukei/toukei.php">https://www.chikousai.go.jp/gyoumu/toukei/toukei.php</a>)

# 1 支部の概要

令和6年度末における広島県支部の対象団体は38団体、対象職員は48,288人となっている。 当支部の対象職員は前年度に比べ32人増加となった。

## 第1表 団体別対象職員数

(単位:団体、人)

4. # II H	令和 :	5 年度	令和(	5年度	岩ケ座しの比較	
対象団体	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	前年度との比較	
県	1	27, 510	1	27, 599	89	
市	13	16, 713	13	16, 670	<b>▲</b> 43	
町	9	1,871	9	1,841	▲30	
一部事務組合等	15	2, 162	15	2, 178	16	
合 計	38	48, 256	38	48, 288	32	

<sup>※</sup> 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

## 第2表 職種別対象職員数

(単位:人)

職種	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
義務教育学校職員	11, 164	11, 241	77
その他教育職員	6, 742	6, 655	<b>▲</b> 87
警 察 職 員	5, 634	5, 660	26
消防職員	2, 323	2, 323	0
電気・ガス・水道事業職員	1, 025	1, 047	22
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	479	468	<b>▲</b> 11
船員	9	10	1
その他の職員	20, 880	20, 884	4
合 計	48, 256	48, 288	32

# 2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

#### ① 公務災害

令和6年度に受理した公務災害の認定請求件数は529件で、前年度より37件増加した。 また、公務上の災害として認定された件数は532件であり、前年度に比べて50件の増加と なっている。

## 第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位:件)

年度	前年度からの	受理件数 計		処理状況(	認定件数)	取下げ	翌年度
十段	繰越 (A)	(B)	(A+B)	公務上	公務外	以下()	への繰越
2	26	384	410	372	5	5	28
3	28	457	485	467	0	3	15
4	15	540	555	523	3	0	29
5	29	492	521	482	5	0	34
6	34	529	563	532	8	1	22

## ② 通勤災害

令和6年度に受理した通勤災害の認定請求件数は68件で、前年度より18件増加した。 また、通勤災害該当の災害として認定された件数は66件で、前年度と比べて17件増加した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位:件)

年度	前年度からの	受理件数	計	処理状況(	認定件数)	取下げ	翌年度
1 2	繰越 (A)	(B)	(A+B)	該 当	非該当		への繰越
2	6	66	72	62	2	0	8
3	8	49	57	50	0	3	4
4	4	70	74	67	1	0	6
5	6	50	56	49	3	0	4
6	4	68	72	66	1	0	5

# 3 公務災害の認定状況

## ① 認定件数

令和6年度に公務上の災害と認定した件数532件の内訳は、負傷が509件、疾病が23件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中」が350件、次いで、「臨時に割り当てられた職務遂行中」が84件、「出張中又は赴任中の期間中」が64件となっており、これら3つの態様で負傷全体の97.8%を占めている。

なお、令和6年度の災害発生率は職員千人当たり11.0件であり、前年度に比べて上昇した。

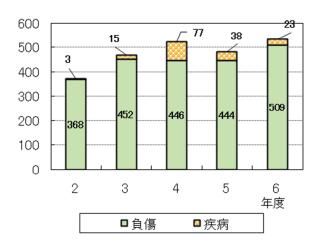
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位:件)

	区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	認定件数	372 (1)	467 (2)	523 (0)	482 (1)	532 (1)
	うち負傷	368 (0)	452 (1)	446 (0)	444 (0)	509 (0)
	うち疾病	3 (0)	15 (1)	77 (0)	38 (1)	23 (1)
	うち負傷や疾病によらない死亡	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
職員千	人当たりの災害発生率	7.9	9. 7	10.9	10.0	11.0

(注) ( ) 内は死亡件数で内数。

## 件数 **公務災害認定件数の推移**



#### 公務災害・負傷 (R6年度509件) の発生状況

(単位:件、%)

,		
災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	350	68.8
臨時に割り当てられた職務遂行中	84	16.5
出張中または赴任中の期間中	64	12.6
出退勤途上(公務通勤)	4	0.8
準備行為又は後始末行為	2	0.4
合理的行為	2	0.4
レクリエーション参加中	2	0.4
防護行為	1	0.2
合 計	509	100.0

※割合は端数を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

## ② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県(県費負担教職員を含む。)352件(66.2%)、市140件(26.3%)、町23件(4.3%)、一部事務組合等17件(3.2%)となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県12.8件、市8.4件、町12.5件、一部事務組合等7.8件であり、全体では11.0件となっている。

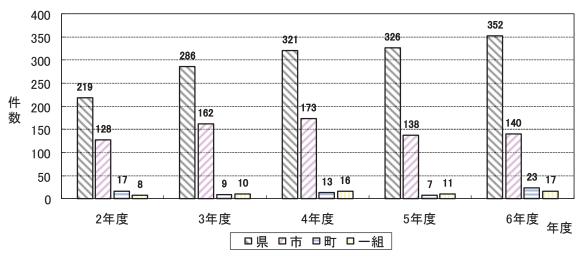
なお、県の任命権者別の認定件数は、警察本部が142件、県教育委員会が124件、知事部局等 が86件(うち県立病院が53件)である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

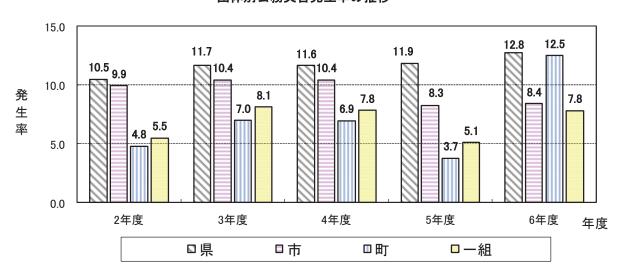
(単位:件)

_													1.1.7
				認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	寸	体	名	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		県		219	286	321	326	352	10.5	11.7	11.6	11.9	12.8
		市		128	162	173	138	140	9.9	10.4	10.4	8.3	8. 4
		町		17	9	13	7	23	4.8	7.0	6.9	3. 7	12.5
	一部事	事務組	合等	8	10	16	11	17	5.5	8. 1	7.8	5. 1	7.8
-	合		計	372	467	523	482	532	7.9	9. 7	10.9	10.0	11.0

## 団体別公務災害認定件数推移



## 団体別公務災害発生率の推移



## ③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多い順に、その他の職員200件(37.6%)、 警察職員142件(26.7%)、義務教育学校職員100件(18.8%)、その他教育職員49件 (9.2%)等となっている。

また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり38.5件と最も高く、次いで警察職員が25.1件、電気・ガス・水道事業職員11.5件、その他の職員9.6件、義務教育学校職員8.9件、その他教育職員7.4件、消防職員4.7件の順となっている。

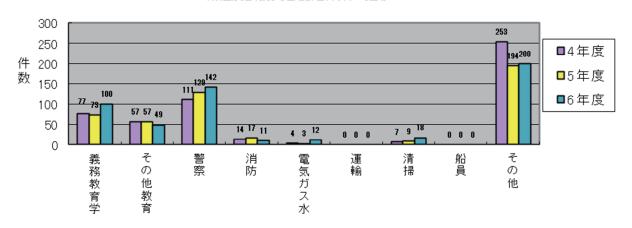
第7表 職種別認定件数及び災害発生率

(単位:件)

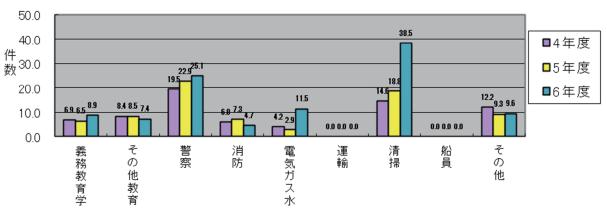
础	呑	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
相联	職種		3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
義務教育	学校職員	70	74	77	73	100	6.4	6.6	6.9	6.5	8. 9
その他教	<b>教育職員</b>	37	63	57	57	49	5. 5	9.3	8.4	8.5	7.4
警 察	職員	50	76	111	129	142	8.8	13.3	19.5	22.9	25. 1
消防	職員	20	15	14	17	11	8.6	6.4	6.0	7.3	4. 7
電気・ガス・	水道事業職員	6	2	4	3	12	6.5	2. 1	4.2	2.9	11.5
運輸事	業職員	_	-	_	-	-	_	-	-	_	_
清掃事	業職員	9	13	7	9	18	20.0	26. 1	14.6	18.8	38. 5
船	員	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	の職員	180	224	253	194	200	8.9	10.9	12.2	9.3	9. 6
言	<b>+</b>	372	467	523	482	532	7. 9	9.7	10.9	10.0	11.0

※運輸事業職員は対象者がいない。

#### 職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



# 4 通勤災害の認定状況

令和6年度に通勤災害該当と認定した66件のうち、出勤途上の災害が47件、退勤途上の災害が19件であった。

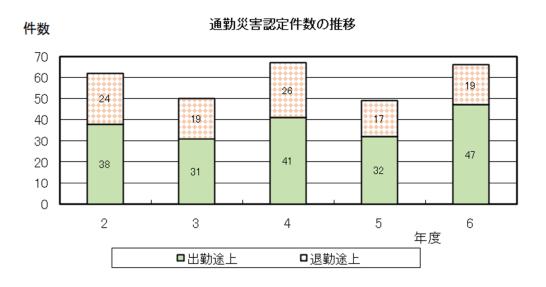
事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が20件と最も多く、次いで、「徒歩」 15件、「自動車利用」、「バイク利用」が14件となっている。

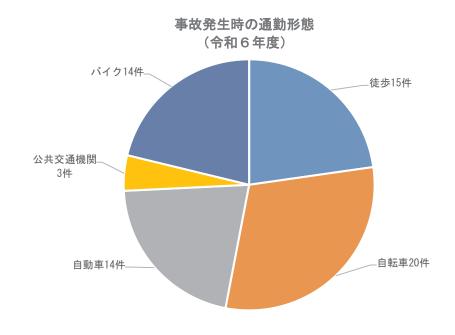
なお、相手方がある事故(第三者加害事案)は28件であった。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

(単位:件)

	区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	認定件数	62	50	67	49	66
	出勤途上	38	31	41	32	47
	退勤途上	24	19	26	17	19
ľ	職員千人当たり災害発生率	1. 3	1.0	1.4	1.0	1. 4





## 5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

#### ① 公務災害・通勤災害別の状況

令和6年度に支出した災害補償費等(公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉 事業費を加えたもの。以下同じ。)の合計は5億3千8百万円余で、うち公務災害分が 約4億3千3百万円、通勤災害分が約1億5百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

(単位:千円)

				,	1 1 1 1 1 1 1 1
区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公務災害	397, 261	393, 609	452, 601	331, 852	433, 682
通勤災害	77, 234	107, 954	93, 458	110, 542	105, 116
合 計	474, 495	501, 563	546, 058	442, 393	538, 797

### ② 補償等の種類別の状況

令和6年度の災害補償費等は、補償費、福祉事業費とも前年度に比べて増加し、全体では2割近く増加した。

補償費を種類別にみると、前年度に比べ、障害補償一時金が大きく増加する一方、障害補償年金、休業補償はやや減少している。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

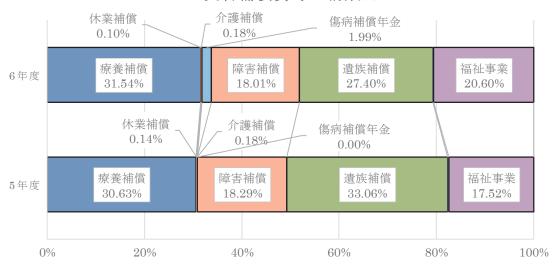
(単位:千円)

	は 借 の 1	壬 籽	5	年度	6	5年度	前年	度との比較
	補償の利	里 頖	件数	金額	件数	金額	金額対比	増減額
	療養	補償	495	135, 499	755	169, 956	1.25	34, 457
	休 業	補償	3	608	6	556	0.91	<b>▲</b> 52
	介 護	補償	1	807	1	986	1.22	178
	傷病補低	賞年金	0	0	1	10, 706	_	10, 706
補	175te 455	年 金	30	67, 842	28	64, 728	0.95	<b>▲</b> 3, 114
	障害 補償	一時金	5	13, 051	9	32, 292	2.47	19, 242
償		小 計	35	80, 892	37	97, 020	1.20	16, 128
-##	\#\ <del>\</del>	年 金	64	146, 263	62	147, 649	1.01	1, 386
費	遺族 補償	一時金	0	0	0	0	_	0
	1114 127	小 計	64	146, 263	62	147, 649	1.01	1, 386
	葬祭補償		1	795	1	911	1.15	116
	補償費合計		599	364, 864	863	427, 783	1. 17	62, 919
	福祉事業	業 費	131	77, 529	155	111, 014	1. 43	33, 485
	合	計	730	442, 393	1, 018	538, 797	1. 22	96, 404

<sup>(</sup>注1) 補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い(次図及び第11表においても同じ)。

<sup>(</sup>注2)金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

## 災害補償費等の構成比



## ③ 職種別・団体別の状況

令和6年度の災害補償費等の構成比を職種別にみると、警察職員33.7%(前年度29.7%)、義務教育学校職員21.9%(前年度16.6%)、その他の職員21.1%(前年度20.8%)、その他教育職員12.9%(前年度16.2%)等の順となっている。

また、団体別にみると、県 (70.8%)、市 (21.7%)、町 (4.4%)、一部事務組合等 (3.1%) の順となっている。

第11表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

(単位:千円、%)

	,	5年度	6年度							
職種	件数	金額	件数	金額	構成比	1件当たり の補償費等				
義務教育学校職員	112	73, 455	162	117, 908	21.9	728				
その他教育職員	104	71, 603	101	69, 338	12.9	687				
警察職員	150	131, 396	296	181, 517	33. 7	613				
消防職員	41	29, 875	37	29, 187	5. 4	789				
電気・ガス・水道事業職員	18	35, 368	22	15, 800	2.9	718				
運輸事業職員	2	3, 490	2	3, 490	0.6	1, 745				
清掃事業職員	11	4, 969	29	7, 985	1.5	275				
船員	0	0	0	0	0.0	_				
その他の職員	292	92, 238	369	113, 572	21.1	308				
合 計	730	442, 393	1,018	538, 797	100.0	529				
県	458	296, 614	687	381, 498	70.8	555				
市	221	112, 296	264	117, 163	21.7	444				
町	31	21, 469	38	23, 658	4. 4	623				
一部事務組合等	20	12, 015	29	16, 478	3. 1	568				

# 6 負担金の状況

令和6年度における広島県支部の負担金の合計は、約5億9百万円で、前年度に比べて約4千4百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.06となっている。

第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位:千円)

	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
広	負担金 (A)	460, 528	475, 177	485, 173	465, 058	509, 020
島県	災害補償費等 (B)	474, 495	501, 563	546, 058	442, 393	538, 797
	(B/A)	1. 03	1.06	1. 13	0. 95	1.06

<sup>(</sup>注) 各年度の確定負担金による。

## 第13表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位:千円)

		5年度	6年度					
区 分	補償費等	負担金	割合	補償費等	負担金	割合		
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)		
義務教育学校職員	73, 455	73, 631	1.00	117, 908	85, 063	1. 39		
その他教育職員	71, 603	39, 679	1.80	69, 338	56, 176	1. 23		
警察職員	131, 396	141, 930	0.93	181, 517	155, 535	1. 17		
消 防 職 員	29, 875	36, 452	0.82	29, 187	37, 895	0.77		
電気・ガス・水道事業職員	35, 368	10, 551	3. 35	15,800	10, 959	1.44		
運輸事業職員	3, 490	0	_	3, 490	0	_		
清掃事業職員	4, 969	8,884	0.56	7, 985	9, 628	0.83		
船員	0	211	0.00	0	247	_		
その他の職員	92, 238	153, 720	0.60	113, 572	153, 516	0.74		
合 計	442, 393	465, 058	0.95	538, 797	509, 020	1.06		
県	296, 614	296, 077	1.00	381, 498	336, 227	1. 13		
市	112, 296	133, 108	0.84	117, 163	135, 985	0.86		
町	21, 469	13, 757	1.56	23, 658	14, 346	1.65		
一部事務組合等	12, 015	22, 116	0.54	16, 478	22, 463	0.73		

負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員 (1.44)、義務教育学校職員 (1.39)、その他教育職員 (1.23)、警察職員 (1.17) の順となっている。

# 7 審査請求の状況

令和6年度は、障害等級決定処分1件について、支部審査会に審査請求がなされた。 また、2件の棄却、1件の処分取消の裁決がなされた。

## 第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位:件)

		F 12		裁		決		次年度
年度	受理	取下げ	却下	棄却	取消	一部取消	計	繰越件数
S44~H6	39 (10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13 (4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	5 2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
R1	4			1(1)			1(1)	4
R2	7(1)			1			1	7(1)
R3	1			9(1)	1		10(1)	1
R4	1(1)							2(1)
R5	1							3(1)
R6	1			2	1(1)		3(1)	1
合計	141 (26)	8(2)		108 (18)	23 (6)	1	132 (24)	_

※ ( ) 内の件数は死亡事案で内数。

付表 1 公務災害 団体別・職種別認定件数(令和6年度)

(単位:件)

		職											(単位:件) 過去の認定件数			
団体名	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	5年度	4年度	3年度			
広島県	100	24	142						86	352	326	321	286			
呉市		1		1	1		5		2	10	15	11	14			
竹原市					1				2	3	0	1	4			
三原市		1		2					2	5	8	6	7			
尾道市		3		1	2		1		12	19	29	53	21			
福山市		5			2		12		45	64	51	71	68			
府中市		2							6	8	5	5	6			
三次市		2							5	7	8	4	9			
庄原市									2	2	4	3	1			
大竹市									1	1	1	0	4			
東広島市				1	1				6	8	7	4	11			
廿目市市				1					9	10	5	9	6			
安芸高田市										0	1	3	4			
江田島市				1					2	3	4	3	7			
【市 計】	0	14	0	7	7	0	18	0	94	140	138	173	162			
府中町				1					1	2	0	3	2			
海田町		1							2	3	0	1	0			
熊野町									1	1	1	1	0			
坂町		1							1	2	0	0	0			
安芸太田町									4	4	0	3	3			
北広島町		1							2	3	1	1	2			
大崎上島町					1				2	3	1	1	1			
世羅町		1								1	2	0	0			
神石高原町		1							3	4	2	3	1			
【町 計】	0	5	0	1	1	0	0	0	16	23	7	13	9			
世羅中央病院企業団									3	3	0	11	1			
備北地区消防組合				1						1	1	0	0			
福山地区消防組合				2						2	4	4	3			
広島県水道広域連合企業団					4					4	4	0	_			
広島県公立大学法人		6								6	1	0	1			
府中市病院機構									1	1	0	1	5			
公立大学法人尾道市立大学										0	1	0	0			
【一部事務組合等計】	0	6	0	3	4	0	0	0	4	17	11	16	10			
合 計	100	49	142	11	12	0	18	0	200	532	482	523	467			

## 付表 2 通勤災害 団体別·職種別認定件数(令和6年度)

(単位:件)

	職種									過去の認定件数			
団体名	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業職 員	船員	その他の 職 員	合計	5年度	4年度	3年度
広島県	3	4	12						13	32	24	37	20
呉市									2	2	6	5	3
三原市										0	1	4	3
尾道市		1			1		1			3	0	0	1
福山市							1		5	6	7	6	8
府中市									1	1	0	0	0
三次市										0	0	3	2
庄原市									3	3	0	0	0
大竹市										0	0	2	1
東広島市									2	2	2	1	2
廿日市市									6	6	1	2	3
安芸高田市										0	0	1	0
江田島市										0	1	1	0
【市 計】	0	1	0	0	1	0	2	0	19	23	18	25	23
府中町									2	2	3	1	2
海田町										0	1	2	2
熊野町										0	0	1	0
坂町									1	1	0	0	0
安芸太田町										0	2	1	1
北広島町									1	1	0	0	0
神石高原町									1	1	0	0	0
【町 計】	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	6	5	5
世羅中央病院企業団									1	1	0	0	0
福山地区消防組合				1						1	0	0	0
広島県後期高齢者医療広域連合										0	1	0	1
広島県水道広域連合企業団					2					2	0	0	_
広島県公立大学法人		1								1	0	0	0
府中市病院機構									1	1	0	0	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	1	2	0	0	0	2	6	1	0	2
合 計	3	6	12	1	3	0	2	0	39	66	49	67	50

<sup>※</sup> 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。

<sup>※</sup> 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。 ※ 付表1、2とも、過去4年間の件数が0の団体は省略した。

## 【 凡 例 】

#### 1 職種の区分

職種区分については、地方公務員災害補償基金業務規程第33条において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

#### ① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中 学部の職員であって、義務教育費国庫負担法第2条及び第3条の規定により国が経費 の一部を負担するもの

② 義務教育学校職員以外の教育職員 義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気・ガス・水道事業職員 電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

#### 2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治ゆ後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていない。